

# 建築計画概要書等の写し

## の交付に関するお知らせ

令和8年6月1日（月）より建築計画概要書等の写しの交付手数料を

**1件につき 300円**に改定します。

改定前：1面につき10円  改定後：1件につき300円

～より一層のDX推進と継続的な保存管理経費確保のため、ご理解とご協力をお願いします～

### ■手数料改定対象書類

・建築基準法施行規則第11条の3第一～第六号で規定されている書類  
(建築計画概要書、処分等概要書、定期調査報告概要書、定期検査報告概要書等)

### ■手続き

・建築計画概要書等閲覧等申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

### ■手数料

・閲覧のみの場合は無料  
・写しの交付の場合は1件につき300円の手数料が必要  
(注)処分等概要書は、建築計画概要書とセットで1件300円です。

### ■閲覧及び写しの交付の場所

・盛岡市都市整備部建築指導課

### ■閲覧及び写しの交付の時間

・午前9時から午後5時まで

(注)日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の閉庁日の閲覧はできません。

### ■注意事項

・建築計画概要書は、昭和46年1月以降に建築確認申請が受付されたものに限りします。